平成２７年（フ）第３４５号
静岡県伊東市川奈1290番地の100
債務者　有限会社田中建設
代表者取締役　田中　章元
1　決定年月日時　平成28年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　　亮子
4　破産債権の届出期間　平成28年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月15日午前11時30分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第３９号
静岡県磐田市小立野45―１、商業登記簿上の所在地静岡県磐田市上新屋823番地
債務者　有限会社磐田重建
代表者代表取締役　大橋　和雄
1　決定年月日時　平成28年２月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡島　順治
4　破産債権の届出期間　平成28年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月17日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第９号
静岡県焼津市本町４丁目12番12号
債務者　株式会社ゼロ・コーポレーション
代表者代表取締役　藁科　照子
1　決定年月日時　平成28年２月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻生　絵美
4　破産債権の届出期間　平成28年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月６日午前11時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３５号
静岡県浜松市南区高塚町2044番地
債務者　有限会社宮武
代表者取締役　宮崎　武康
1　決定年月日時　平成28年２月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　祐介
4　破産債権の届出期間　平成28年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月10日午後２時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第１１５号
京都市上京区上立売通千本東入下る桐木町880番地
債務者　株式会社北尾織物匠
代表者代表取締役　北尾　茂夫
1　決定年月日時　平成28年２月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　皇玄
4　破産債権の届出期間　平成28年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月11日午後３時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第１８号
鳥取県米子市夜見町2851番地４
債務者　小松貨物運送有限会社
代表者代表取締役　小松　龍司
1　決定年月日時　平成28年２月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　浩一
4　破産債権の届出期間　平成28年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月９日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所米子支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１０５号
福岡県筑紫野市岡田２丁目10番地４　山ぼうし202号
債務者　トゥラスト産業こと　山崎　道徳
1　決定年月日時　平成28年２月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南谷　博子
4　破産債権の届出期間　平成28年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１０６号
福岡県筑紫野市岡田２丁目10番地４　山ぼうし202号
債務者　山崎美恵子
1　決定年月日時　平成28年２月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南谷　博子
4　破産債権の届出期間　平成28年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１４１号
福岡県糟屋郡篠栗町大字尾仲157番地
債務者　松尾　和宏
1　決定年月日時　平成28年２月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂　昌司
4　破産債権の届出期間　平成28年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第６９号
福岡市城南区東油山２丁目12番10号
債務者　井本　勝利
1　決定年月日時　平成28年２月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高松　康祐
4　破産債権の届出期間　平成28年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月21日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１９号
津市新町２丁目３番29号　アビタシオン津Ｂ―１Ｃ、前住所三重県四日市市坂部台１丁目13番地８
債務者　大冨　敦司
1　決定年月日時　平成28年２月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚越　正光
4　破産債権の届出期間　平成28年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月15日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２８年（フ）第５号
千葉県館山市国分1197番地の２
債務者　吉池　恒行
1　決定年月日時　平成28年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松　浩二
4　破産債権の届出期間　平成28年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月13日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２８年（フ）第９１号
札幌市東区北45条東５丁目１番18号　２階
債務者　吉田　正基
1　決定年月日時　平成28年２月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田島麻紀子
4　破産債権の届出期間　平成28年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年５月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第４６４号
東京都葛飾区亀有２丁目70―３―401
債務者　白石　秀和
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木友紀
4　破産債権の届出期間　平成28年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月７日まで
東京地方裁判所民事第20部